

# 第2編

## 今後の取り組み予定

# I 今後の取り組み予定

## 平成29年度

- ✓ 11月 : 実施方針に関する議案を市議会に上程
- 以下、議案が可決された場合のスケジュール**
- ✓ 1月 : 実施方針を公表
- ✓ 2月 : パートナー事業者選定委員会の設置に関する議案を上程
- 以下、議案が可決された場合のスケジュール**

## 平成30年度

- ✓ 4月 : 公募によるパートナー事業者選定開始（選定委員会による選定）
- ✓ 10月 : パートナー事業者決定
- ✓ 11月 : 新会社を設立
- ✓ 11月 : 新会社に公共施設等運営権を設定することに関する議案を上程
- 以下、議案が可決された場合のスケジュール**
- ✓ 1月～3月 : 市から新会社への業務引き継ぎ

## 平成31年度

- ✓ 4月 : 新会社による事業の開始

# 参考資料

【参考資料1】アンケート調査結果の概要とそれに対する本市の考え方

No.	視点	主なアンケート結果	本市の考え方
1	価格・サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 半数以上のお客様が契約先変更を検討する意向を示している。</li> <li>● お客様の大半は、料金が安価であることを契約条件として重要視している。</li> <li>● 現状のガス料金に関して、不満とされるお客様は少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般のお客様に対するガス料金については、今後も現状の価格水準を維持していく必要がある。</li> <li>● 大口顧客のスイッチングが想定以上に進んだ場合、家庭用料金の値上の恐れもあることから、大口顧客に対して効果的と考えられる電気等とのセットでの提案を、早期に行えるようにする必要がある。</li> </ul>
2	満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市ガス事業は、お客様サービスや緊急時の安全安心を中心に、一定のお客様に満足いただいている状況である一方で、過半数は「どちらでもない」と回答している。</li> <li>● 今後のガス小売事業の在り方に関しては、料金や安全・安心の面を重要とされるお客様が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の評価を維持するためには、今後の事業運営においては、現状の価格水準や緊急保安等の水準を今後も維持していく必要がある。</li> <li>● 家庭用向けの新規参入がある前に、お客様満足獲得のための対策を講じる必要がある。</li> </ul>
3	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お客様の多くは、小売事業を営む会社の信頼性を重視している。</li> <li>● ガス導管事業については、緊急保安体制の充実や老朽ガス導管の計画的な更新について、ほとんどのお客様が必要を感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市がガス事業の運営に関与し、ガバナンス機能がはたらくことで、お客様の不安等を緩和する。</li> <li>● 職員の高年齢化が進む緊急保安体制については、速やかに体制の再構築に向けた取組を進めることが重要と考える。</li> </ul>

※なお、調査結果の詳細については大津市企業局ホームページをご覧ください。

**【参考資料2】 有識者委員会における各回の審議事項****【第1回委員会】**

**日 時**：平成29年4月19日（水）

9時から10時35分

**場 所**：新館5階251A会議室

**出席者**：委員 5名

**議 題**：大津市ガス事業の在り方検討における  
基本方針（案）について

**【第2回委員会】**

**日 時**：平成29年5月9日（火）

16時から17時5分

**場 所**：新館5階251A会議室

**出席者**：委員 5名

**議 題**：大津市ガス事業の在り方検討における  
方向性について



**【第3回委員会】**

**日 時**：平成29年7月4日（火）

9時から10時5分

**場 所**：新館5階251A会議室

**出席者**：委員 5名

**議 題**：  
・在り方検討における今後の論点について  
・マーケットサウンディングについて

**【第4回委員会】**

**日 時**：平成29年7月31日（月）

9時30分から11時10分

**場 所**：新館5階251A会議室

**出席者**：委員 5名

**議 題**：  
・事業スキームの検討について  
～事業範囲（内容）～  
・新会社構築の検討について  
～既存出資会社との連携方法～

**その他**：非公開にて実施



**【第5回委員会】**

**日 時**：平成29年8月24日（木）  
15時30分から17時40分

**場 所**：新館5階251A会議室

**出席者**：委員 5名

**議 題**：  
・経営シミュレーションについて  
・在り方検討の論点における考え方について  
・実施方針（素案）について

**その他**：非公開にて実施

**【第6回委員会】**

**日 時**：平成29年9月25日（月）  
15時から17時

**場 所**：新館5階251A会議室

**出席者**：委員 5名

**議 題**：  
・出資比率の考え方について  
・実施方針（案）について

**その他**：非公開にて実施



## 【参考資料3】各運営方式の定性的な評価

各運営方式を、「お客様よし」「地域よし」「官よし」の視点から定性的な評価を行った結果は次のとおりです

## ① 公営方式（現状）

運営方式	視点	メリット	デメリット（課題含む）
公営方式 （現状）	市民 （お客様）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公という安心感を得ることができる</li> <li>● 上下水道料金と一体で支払い等ができ、便利である</li> <li>● 政策的な料金で利用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 民間的サービス（提携ポイントや附帯事業）の利用が困難である（提供できない）</li> </ul>
	地域経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元企業が工事等に参画できる</li> <li>● 地域、お客さまとの信頼がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 特になし</li> </ul>
	大津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガス事業税等の税金が免除されている（市道路占用料は納付）</li> <li>● 上下水道との一体経営で経費の縮減が見込める</li> <li>● 市の施策反映が可能（導管敷設等）</li> <li>● 長期低利での資金調達ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 経営自由度に法的制約がある（小売）</li> <li>◆ ガス事業に特化した職員育成が難しい</li> <li>◆ 経営悪化時は市の負担の可能性はある</li> <li>◆ 緊急保安体制の維持が難しい</li> <li>◆ スwitching抑制に限界がある</li> <li>◆ 小売事業は赤字の見込み</li> </ul>

② 公共施設等運営権方式

運営方式	視点	メリット	デメリット（課題含む）
公共施設等運営権方式	市民 (お客様)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営権契約で市が料金上限の設定ができる</li> <li>● 他のサービス（提携ポイントや付帯事業）を利用できる</li> <li>● 市の監視により安心感がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 条件により料金を上下水道と一括して支払うことが出来ない可能性がある</li> </ul>
	地域経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元企業への発注等に関する条件設定ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 既存の出資会社との調整が必要である</li> </ul>
	大津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間ノウハウの導入ができる</li> <li>● 引継ぎのため、職員の派遣ができる</li> <li>● 要求水準書や契約書に市の意向を反映できる（業務の設定範囲の決定等）</li> <li>● 運営権対価を得ることができる</li> <li>● スイッチングの抑制を図ることができる</li> <li>● 新たに市税収入が見込める（法人市民税等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業運営に対するモニタリングが必要である（業務担当の職員知識向上が必要）</li> <li>◆ 事業運営に対して、市がリスクを負う可能性がある</li> <li>◆ 職員派遣のため、職員の同意を得る必要がある</li> </ul>

## ③ 民営化方式

運営方式	視点	メリット	デメリット（課題含む）
民営化方式	市民 （お客様）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の料金水準維持は移行初期段階に限られる</li> <li>● 他のサービス（提携ポイントや付帯事業）を利用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 政策的な料金設定はなくなる</li> <li>◆ 料金の支払先が増える</li> <li>◆ 料金設定に市が関与できない</li> </ul>
	地域経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域にグループ会社等があれば雇用等拡大の可能性はある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地元企業への業務発注に市が関与できない</li> <li>◆ 地元雇用の衰退が懸念される</li> <li>◆ 既存の出資会社の経営に課題が残る</li> </ul>
	大津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業売却収入を得ることができる</li> <li>● 新たに市税収入が見込める（法人市民税等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水道事業等のコスト増加が懸念される</li> <li>◆ 事業引継ぎのための職員派遣が難しい</li> </ul>

# 【参考資料4】本市と新会社の業務分担表

大分類 (部門)	中分類	小分類	市	新会社
小売 業務	①都市ガスの調達	都市ガスの購入		○
	②小売料金の設定	料金設定		○
		小売料金改定の原価計算		○
	③都市ガスの販売・営業	家庭用ガス・業務用ガスの需要開発及び普及サービス		○
	④需要家保安業務	ガス消費機器の点検、周知		○
	⑤料金収納・窓口業務	ガス料金の収納及び精算、調定、督促、債権管理		○
ガスの開閉栓業務			○	
導管 業務	①経営	事業認可保有、事業計画、需要調査・需要開拓	○	
	②託送管理	ガス使用量の検針、メーターの管理・取替	○	
		契約及び託送料金精算	○	
	③託送料金の設定	料金設定	○	
		託送料金改定の原価計算	○	
		最終保障供給	○	
	④緊急保安、修繕	通信・受付		○
		管路等の事故現場における保安措置		○
		ガス導管の修繕		○
		ガス修繕現場における検査及び継続調査		○
	⑤ガス供給設備の維持・補修	ガバナ遠隔監視制御システム保守点検		○
		ガス供給設備の巡視及び整備点検		○
⑥需要家保安業務 (導管・内管漏えい検査)	内管漏えい検査		○	
	埋設ガス導管漏洩検査及び水取器ボックス調査		○	

大分類 (部門)	中分類	小分類	市	新会社
導管 業務	⑦ガス供給設備の整備 (導管等の整備)	ガス整圧器、バルブ及び電気防食施設の改良工事	○	
		開発事業等に伴う施設の設置申請に係る調整等	○	
		ガス供給管に関する道路等の占用・掘削等に係る協議、 立会及び申請	○	
		ガス供給装置工事の受付、審査及び精算	○	
		ガス供給装置工事の検査及び指定工事店への技術指導	○	
		ガス本支供給管に係る他工事の受付、協議、立会及び巡回	○	
		他工事に係る本支供給管の移設工事の設計及び施工	○	
		拡張工事、改良工事及び特殊工事の設計・施工	○	
		ガス供給申請に係る本支管の工事の調整、設計及び施工	○	
		経年本支管等の改良工事の設計及び施工	○	
L P ガス 業務	経営、販売	販売事業者登録、L P ガスの調達、料金設定、料金収納、窓 口業務	○	
	緊急保安、修繕	修繕等の受付・一次対応・本修繕		○
	L P ガス供給設備の維持・補修	L P ガス供給設備の巡視及び整備点検		○
	需要家保安業務	L P ガス消費機器及びL P ガス供給設備の点検、周知		○
	L P ガス供給設備の整備	L P ガス供給設備の建設・改良	○	
水道 業務 (維持 管理)	漏水等の緊急対応、修繕	修繕等の受付・一次対応・本修繕		○
	水道施設の維持・補修	管路巡回点検、配水管の付属設備等の点検業務		○